

【所属名 市民部福祉事務所】

【会議名 糸魚川市介護保険運営協議会】

日	令和8年2月5日(木)	時間	13:30~14:50	場所	糸魚川市役所 201, 202 会議室
件名	令和7年度 第2回 糸魚川市介護保険運営協議会 (糸魚川市地域包括支援センター運営協議会・糸魚川市地域密着型サービス運営委員会)				
出席者	<b>【委員】出席委員 14人</b> 加藤美也子委員(会長)、金子裕美子委員(副会長)、安藤隆夫委員、金子正樹委員、小林洋介委員、竹内博文委員、田原克朗委員、富田一雄委員、中倉幸博委員、長崎一司委員、広幡隆子委員、古市喜代隆委員、吉川大委員、八木章委員  欠席委員：なし  <b>【事務局】6人(ほか地域包括支援センター管理者 5人)</b> 市民部：山口部長 福祉事務所：山岸所長 介護保険係：渡辺次長、木村主査 地域包括ケア係：飯田係長、加藤主査 地域包括支援センター管理者				

## 会議要旨

### 1 開会(13:30)

### 2 市民部長あいさつ

### 3 報告・協議事項

#### 1) 介護保険運営協議会

##### ① 介護保険事業の運営状況について(資料 No. 1-1~No. 1-3)

委員 特別養護老人ホームの入所申込者が減少しているとのことですが、私の周りを見渡しても要介護1・2の方でも、遠くにいる子どもたちが一人暮らしの親を心配して、上越市や関東方面の有料老人ホームに入るケースを目にするようになりました。在宅の一人暮らしでどこまで頑張れるのか非常に不安が大きいため、子ども世代もやむを得ず有料老人ホームを探している状況かと思えます。このように市内を離れていかれるケースについて、データをお持ちであれば教えてください。

事務局 例えば、上越市の施設に入った場合でも糸魚川市に被保険者としての籍が残る住所地特例の対象者については80人ぐらいと記憶していますが、正確な数字については議事録の配布とあわせて資料提供させていただきます。

② 高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定について（資料 No. 2-1～No. 2-2）

委員 対象者について、二つのアンケートを合わせて3,000人という理解でよろしいですか。それとも2,000人のうち1,000人ということですか。

事務局 (1)のアンケートが介護等の認定のない65歳以上の高齢者2,000人が対象、(2)のアンケートが介護等の認定を受け在宅サービスを利用されていると思われる方1,000人を対象にしたものですので、合計3,000人になります。

委員 10年ほど前に、公募委員としてこの会議に出席したときにも提案したのですが、60歳から65歳までの方にもアンケートが必要ではないでしょうか。なぜかという、65歳を機にして色々なことが出てくる気がする、予備的に対象年齢を広げる考えはありますか。

事務局 アンケートについては、国の調査要領や集計ソフトを用いて一律の基準で行っており、独自に5歳早い段階から調査することも技術的にはできないことはないのですが、これまでの結果との時系列的な比較が難しいこと等も勘案し、65歳以上からという国の基準に沿って実施したいと考えています。

60歳から65歳までの方の意識調査については、スパンが少し長くなりますが、市の総合計画策定の際に介護や福祉を含めたアンケートを実施しているので、その結果等も見ながら、こちらの計画にも反映できるものは反映していきたいと思います。

③ 国による制度改正について（資料 No. 3-1～No. 3-3）

＜資料 No. 3-1 介護保険料等の段階区分基準額の改正＞

（質疑無し）

＜資料 No. 3-2 令和8年度報酬改定の概要＞

委員 訪問介護事業所を行っている者です。昨年、訪問介護の基本報酬が引き下げられて非常に経営が苦しくなり、事業所の廃業が多くなっているとの報道も聞かれていると思います。前倒しで令和8年度から改定するといっても介護職員への処遇改善加算なので、会社に入ってくるお金がないのが現状です。

訪問介護は非常に波があって、利用が集中してお断りしなければならない方がいる反面、入院されたり施設に入られたりして急に訪問件数が少なくなることもあり、この差がありすぎて経営を維持していくのが非常に難しいです。

今年みたいに雪がすごく多くて、デイサービスの送迎車が行けずに中止せざるを得ない時でも、誰も行かない訳にはいかない、最後はやはり訪問介護がどんなことをしても行かなければならない状況になります。移動時間が通常往復30分で終わるところが1時間かかったり、除雪をして自分の車を利用者の家の近くにとめたりといったことが多くあるのに、そういった時間や労働に対して何も保障されていないのが現状です。地域性もあるので、今回のような大雪とか特別な対応が生じたときに、ある程度の予算を付けていただければ職員に手当も出せますし、訪問以外の労働で何かあったときの保障として備えることもできるので、その辺もご検討いただきたいです。

事務局 臨時の報酬改定では、まず職員の報酬を手当するという中で、訪問介護だけでなく施設や他のサービスも含め基本報酬自体は、令和9年度からの改定に向けて、これから1年かけ国で審議されます。特に、前回基本報酬自体が引き下げになった訪問介護の状況は国も十分に認識していると思いますし、各団体からも声を上げていただき声が届いているものと期待しているところですが、市でも継続的に市長会等でしっかりと手当するように要望していきたいと思います。

また、全国一律の基本報酬とは別に、雪国や山間部固有の理由で余計に時間がかかるという部分は、前回の改定で加算を設けるなどの対応も始まっていますし、市でも補助制度を作ったところです。令和9年度からの報酬改定全般の状況を見て、市の方でも遠距離や積雪等でのかかり増しに対する対応についても検討していきたいと思います

委員 先ほどの委員の意見に大賛成です。私も父が世話になっていましたが、特に雪の場合はよくわかります。そういった意味で何か具体的に措置していくべきではないかと思います。

委員 今ほどの意見に関連して、介護職員の報酬が数字上は1万9,000円上がるように言われていますが、職員に当たるのは一部だということと、専属の事務員がいない小規模の事業所は、事務処理が大変で加算がとれないために、実際にはこれほどの金額は当たらないというのが一つあります。

それから、職員の給料は上がるにしても事業所自体への報酬アップが全然なくて、介護保険が始まった26年前の介護報酬が最高だったということも聞いてびっくりしました。介護現場の人手不足が大変だと言いながら、他の産業と介護職は月8万円の給料格差があると言われていたり、新卒者初任給が30万超えというニュースも伝わってきたりすると、介護職員になる人がますます減っていくのではないかと不安になります。

訪問介護のヘルパーが減って利用者に対応できなくなった地域では、ヘルパーが行っていた入浴や排泄の介助を訪問看護師がやっているそうです。そうすると、訪問看護の報酬は訪問介護より高いので、内容によっては2倍から3倍かかるそうです。それを考えると、国が介護保険を持続可能なものにするために、支えなければいけないところを手薄にして無駄なお金を逆に支出しているように見えてしまいます。そういった現状も皆さんにも知っていただき、考えていただきたいと思い発言させていただきました。

事務局 臨時の報酬改定は、あくまでも最大ということで、事業所が業務の効率化を図ったりすればプラスされる、2階建て・3階建てのような構造になっています。最大の1万9,000円に到達できる事業所が市内でどれだけあるかは心配しているところです。今ほど加算の取得が難しいというお話もいただきましたが、市でも加算取得に対する事務的な補助のような部分で、できる限りの支援をしていきたいと思いますし、訪問介護がこの地域から無くなる事態は避けなければならないことですので、引き続き基本報酬の改善等に向けて要望等してまいります。

### <資料 No. 3-3 介護県制度の見直しに関する意見>

委員 資料に預貯金等の確認でのマイナンバーの活用とありますが、既に使われているのですか。

事務局 現在、マイナンバーに公金受取口座を登録できるようになっていますが、行政側が残高を照会できるようにはなっていません。将来的に残高等の確認ができるようになったときに、例えば食費と居住費の軽減制度では預貯金額の確認手続きに関して、今は通帳をコピーしてもらい市の方で確認する事務があるのですが、こうした手続きの負担軽減を図っていくという内容です。

さらに、先ほど話をした2割負担者の拡大に関して、一定の所得があっても預貯金額が一定以下であれば1割負担に戻すとかいったことも検討されているので、一律に収入だけで基準を設けずに資産の方も判定基準に加えていくという全体的な動きのなかでマイナンバーの活用を検討していくということになりますが、かえって制度が煩雑になることも懸念されるので、注視していきたいと思います。

委員 人口減少地域は、介護の担い手が不足するから基準を緩やかにして地域の実情に合ったサービスを提供できるようにと、非常に地域のことを思って国が考えているようにもとれるのですが、日本では70%の地域が人口減少地域だそうです。中山間部の人口減少地域にそのような考えを導入していったら、国は近い将来、要支援の人を市町村の総合事業にしてきたように、この事業そのものを市町村の事業に丸投げしていくのではないかとされています。

私が心配なのは、介護保険料を毎月取られて介護保険制度という名前は残るけれど、要介護状態になってケアを受けたいときに、望むようなケアを提供してもらえるのか非常に不安な気持ちでいっぱいです。

第10期の介護保険事業計画は、私自身、今までになく非常に何か重い気持ちでおります。介護が必要になったり障害を持ったりすると、社会のお荷物のように見られてしまうような少し怖い未来が待っているような気がするからです。最初は、口当たりのいい言葉で、はいそうですねとなっても、何かとんでもない仕組みが待っているような気がして不安な思いです。

事務局 第10期に向けた見直しの中で、3つの地域類型に分けるとするのは大きなポイントだと考えています。国の資料を読み解いていきますと、人口減少地域に該当するとしても市全域が給付ではない事業として行う仕組みに乗り換えなくてはならないということはないと認識しています。ただ、市内の一部の山間部に適用するとかいったことは考えていかなければいけませんし、制度の使い方によっては、先ほど訪問介護の話のなかでありました、急なキャンセルで利用状況に波があるとか、遠隔地への訪問等で経営が成り立たないといった場合に、現在の出来高による報酬体系では事業者としてサービスを維持していくのが難しくなるので、市の事業として包括報酬の体系のなかで事業費としてお支払いしてサービス提供いただく方がよい場合もあるかと思っています。いずれにしても第10期のスタートと同時にということではなく、今後将来に向けて検討していく内容だろうと考えています。

#### ④ 委員報酬・旅費の改定について（資料 No. 4）

（質疑無し）

#### 2）地域包括支援センター運営協議会

委員 方針3の認知症の地域支援の推進のところで、チームオレンジの立ち上げ支援とありますが、具体的な内容を教えてください。

事務局 現在、チームオレンジの立ち上げに向け、市内の大野地区で講座を実施し、これからどのような取り組みをしていくかを地区の方と協議したうえで、今後、立ち上げに向けた支援をしていくものです。

委員 基準緩和型訪問サービスの活用のところで、ゴミ出しがヘルパーの訪問時間に合わない、8時までに出すようになっている地区に8時より前に入れるヘルパーが減ってきて、地区ごとに決められた時間内にゴミが出せません。以前もこの協議会で同じ話をさせてもらったとき、地区の代表の方が支援が必要な方を把握して対応していきたいと話されていたかと思いますが、なかなか改善されなくて、うちの会社ではゴミを持ち帰っているのですが、大体3件から4件くらいあるため、事務局がゴミで沢山になり対応に苦慮しています。地域での助け合いについて、区長さんをはじめ、もう少し住民の方に協力をお願いしていただければと思います。

事務局 市で取り組んでいる地域支えあい推進事業でも、日常生活における高齢者の課題に対し、地域でどのように助け合いができるかという話をしており、一部の地域では既にゴミ出し支援を開始しています。

ゴミ出しについては、支えあいの姿として目に見える形かと思しますので、具体的な方法について地域と協議をしているところです。自宅の中に入って分別までするのは難しいですが、玄関の近くに置いてもらえば、朝見守りがてらにゴミを収集所に持っていくよという声も聞かれます。

また、基本的活動方針にある基準緩和型訪問サービスについては、現在、シルバー人材センターからご協力をいただいておりますが、まだ件数自体は少ないのですが、ほとんどがゴミ出し支援という形で安定的に運用できていますので、多様なサービスを展開しながら地域における高齢者の日常生活の支援を進めていきたいと考えています。

委員 そうすると、ヘルパーで対応しきれないゴミ出しの支援が必要な利用者については、ケアマネさんとかに相談すればご助言というサービスにつながりしていただけるのでしょうか。

事務局 基準緩和型訪問サービスは、総合事業のメニューとして取り組んでいますので、地域包括支援センターにおけるケアマネジメントの中で対応しています。資料に記載のある地域による互助活動のモデル的な実施というところもサービス内容を具体的にしていくなかで、ケアマネと地域が繋がって多様なサービスを展開していける仕組みを作りたいと考えています。

### 3) 糸魚川市地域密着型サービス運営委員会

#### <議事はなし。R7.10.21 実施の認知症グループホーム視察の報告>

委員 前回の協議会で提案させていただき、このような機会を作っていただきました。どうして希望したかといいますと、グループホームの建物ができたとき、内覧会は必ず出席するようにしているのですが、まだ入居されていないために、ただ建物だけ見ても本当の姿というものがわかりません。今回、入居して過ごされている様子、職員さんの接し方を間近に見せていただいて、大変良い機会をいただいたと感謝しております。

#### 4) 意見交換

(発言なし)

#### 4 その他(次回日程等)

(発言なし)

#### 5 閉会